

令和5年10月

# 第2期千葉市自殺対策計画 (改訂版) (案) の概要

～気づき、支え・関わり、つなぐ～

## 1 計画策定の趣旨

平成30年10月に策定した「第2期千葉市自殺対策計画」(H30.10～R10.9)が中間年を迎えたため、令和4年10月に策定された国の「自殺総合対策大綱」の見直し内容を反映するとともに、千葉市の実情を踏まえて中間見直しを行い、「第2期千葉市自殺対策計画(改訂版)」を策定する。

改訂版では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進等について盛り込むほか、特に近年自殺の割合が高くなっている女性や子ども・若者に対する取組を強化し、誰も自殺に追い込まれることのない千葉市を目指す。

## 2 自殺総合対策大綱 (R4.10策定) の主な見直し内容

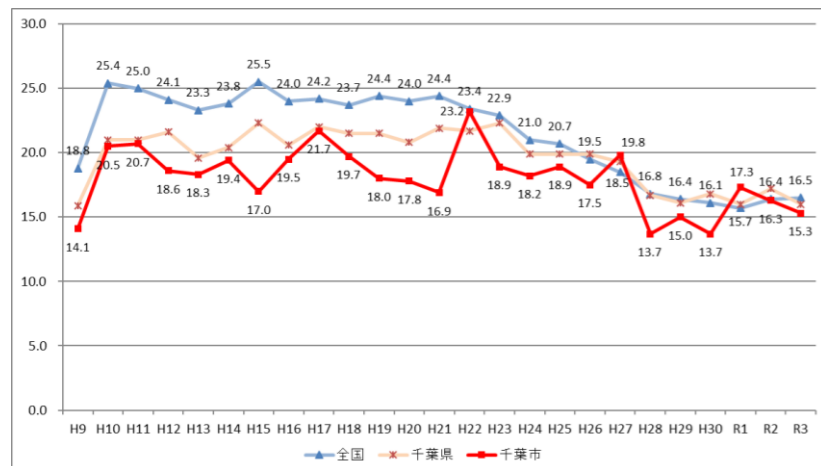
1. 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
2. 女性に対する支援の強化
3. 地域自殺対策の取組強化
4. 総合的な自殺対策の更なる推進・強化(新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進、孤独・孤立対策等との連携ほか)

## 3 千葉市の状況

人口10万人当たりの自殺者数をあらかず自殺死亡率の推移については、全国と同様に平成23年頃から減少傾向にあったが、令和元年に大きく増加した後やや減少傾向にある。(図1)

平成29～令和3年の5年間の自殺死亡率(年平均)では、男性(19.94)は全国(22.67)より低い、女性(10.93)は全国(10.14)よりも高くなっている。また、年代別の比較では、男性は20歳未満(4.49)、20歳代(26.26)の若い世代で全国より高く、女性は多くの年代で全国より高く、特に20歳代(14.61)において高くなっている。(表1)

(図1) 自殺死亡率の推移(全国、千葉県、千葉市)



(表1) 性別・年代別自殺死亡率(全国、千葉市)

性別	男性		女性	
	千葉市	比較 全国	千葉市	比較 全国
全年代	19.94	< 22.67	10.93	> 10.14
20歳未満	4.49	> 3.77	1.98	< 2.37
20歳代	26.26	> 23.96	14.61	> 11.42
30歳代	19.67	< 24.45	9.84	> 9.49
40歳代	24.44	< 26.08	13.09	> 10.78
50歳代	25.57	< 30.5	10.64	< 12.71
60歳代	21.17	< 24.19	11.39	> 10.88
70歳代	23.19	< 26.93	15.83	> 13.23
80歳以上	19.89	< 34.34	13.72	> 12.97

## 4 計画の進捗状況

### 1. 計画の数値目標

自殺死亡率は計画時よりは減少しているが、令和元年に大きく増加し、その後の2年も高い数値を維持していることから近年は目標との差が縮まらない状況となっている。

	計画時 H21～28年平均	目標 R6～R8年平均	現状 R1～R3平均
自殺死亡率	18.4	13.0以下	16.2

### 2. 16の評価指標

半数の指標において、目標達成又は目標に向かって改善がみられたが、人が集まるイベントの開催や対面の相談に関するいくつかの指標については、新型コロナウイルス感染症対策による影響により現状値が改善されなかった。

記号	内容	計
◎	現状値が目標を達成している	6
○	現状値が目標に向かって改善している	2
△	現状値がほぼ変化していない	6
×	現状値が悪化している	2

- ・ コロナ禍によるイベント参加者数の減
- ・ 意識調査の設問の見直し

## 5 計画の主な見直し内容

1. 「第2章 自殺の現状及び基本認識 2 自殺に対する基本認識」の項目の一つとして「**新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進**」を追加。
2. 「第3章 自殺対策の基本方針 1 生きることの包括的支援として推進する」の中で、「**自殺対策はSDGsの達成に向けた政策としての意義も持つ**」旨を明確化。
3. 「第3章 自殺対策の基本方針 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む」の中で、「**重層的支援体制整備事業、孤独・孤立対策等との連携**」に関する記載を追加。
4. 「第3章 自殺対策の基本方針」の項目の一つとして「**自殺者の名誉及び生活の平穩に配慮する**」を追加。
5. 「第4章 重点取組施策」の項目の一つとして「**女性へのサポート**」を追加。
6. 「第5章 生きる支援の具体的な取組」では、「**子ども・若者に関する事業を8、女性に関する事業を6追加**するなど、**全体で18事業の増(全体事業数119→137)で対策を強化**。」

## 6 計画の見直しの経過

1. **WEBアンケート**で自殺対策に関する市民意識調査を実施(回答者数1,512人)
2. 学識経験者や庁外の関係機関で構成する**千葉市自殺対策連絡協議会**や、庁内の関係部署で構成する**千葉市自殺対策庁内連絡会議**を開催し、計画の見直しについて検討を行った。

## 2 計画の構成

※下線部は、中間見直しにおける新規追加項目

### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
  - 「誰も自殺に追い込まれることのない千葉市」の実現を目指す
- 2 計画の位置付け
  - 自殺対策基本法第13条第2項に基づき策定する市町村自殺対策計画
  - 自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画との関係
- 3 計画期間及び数値目標
  - 平成30年（2018年）10月から令和10年（2028年）9月まで（10年間）
  - 令和6～8年（2024～2026年）の本市の自殺死亡率の平均を13.0以下に減少させる

### 第2章 自殺の現状及び基本認識

- 1 千葉市における自殺の特徴
  - 全国や千葉県、他の自治体との比較
  - 自殺者数、自殺死亡率の推移（全国、千葉県、千葉市）、WEBアンケート調査結果
- 2 自殺に対する基本認識
  - 自殺はその多くが追い込まれた末の死
  - 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだまだ続いている
  - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進（新）
  - 実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する
- 3 計画の振り返りと課題
  - 数値目標と評価指標の現状、計画の振り返りと課題
  - 計画の中間見直しの概要

### 第3章 自殺対策の基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進する
  - 「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やす
  - 自殺対策はSDGsの達成に向けた政策としての意義も持つ（新）
- 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
  - 精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点などを含む包括的な取組
  - 重層的支援体制整備事業、孤独・孤立対策等との連携（新）
- 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
  - 対人支援・地域連携のレベルごとの対策
  - 事前対応・自殺発生の危機対応・事後対応等の段階ごとの効果的な施策
- 4 実践と啓発を両輪として推進する
  - 自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識の醸成
  - 危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが共通認識となる普及啓発活動
- 5 「気づく」・「支え合う・関わる」・「つなぐ」
  - 生きる支援の取組を、3つの視点から総合的に展開していく
- 6 自殺者の名誉及び生活の平穩に配慮する（新）

### 第4章 重点取組施策

- 1 高齢者へのサポート
  - 高齢者を取り巻く周囲の見守りによる孤立化防止や生きがいがづくりなどの取組を実施
- 2 若年層へのサポート
  - 自殺予防に向けた教育を行い、学校・社会等で直面する問題に対処する力を育てる取組を実施
- 3 女性へのサポート（新）
  - 妊産婦への支援を始め、女性特有の視点を踏まえた取組を実施
- 4 連携体制の強化
  - 自殺に関する相談の実態把握、関係機関との連携等により、相互の情報共有を図る取組を実施

○全体で18事業の増（全体事業数：119 → 137）で対策を強化

○子ども・若者に関する事業：8事業追加 ○女性に関する事業：6事業追加

### 第5章 生きる支援の具体的な取組

#### 気づく～普及啓発、人材育成～

##### 1. 自殺の実態を明らかにする

【主な施策】

- 自殺統計資料等の利活用 ○教育現場における実態把握 ○相談現場における実態把握

##### 2. 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

【主な施策】

- 自殺や自殺関連事象等に関する普及啓発活動 ○自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施

##### 3. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

【主な施策】

- 様々な分野でのゲートキーパーの養成 ○かかりつけ医、地域保健スタッフ等の資質向上
- 教職員の資質向上 ○生きる支援に関わる者の資質向上

#### 支え合う・関わる～当事者・支援者へのサポート～

##### 4. 当事者へのサポートを推進する

【主な施策】

- 4-1 相談体制の充実・心の健康づくりの推進
  - 相談窓口情報等の周知 ○相談の多様な手段の確保 ○アウトリーチ型の相談支援
  - 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 ○地域や学校における心の健康づくりの推進
- 4-2 若年層へのサポート
  - 児童生徒の自殺対策に資する教育の推進 ○ひきこもり、児童虐待被害者等への支援
  - 若年層へのその他の支援
- 4-3 支援を必要とする方へのサポート
  - 高齢者への支援 ○生活困窮者への支援 ○ひとり親家庭への支援
  - LGBT（性的少数者）、性犯罪・性暴力被害者への支援
  - うつ病、アルコール依存症、薬物依存症等の精神疾患への対策の推進
  - 長時間労働の是正、ハラスメント防止対策 ○居場所づくりの推進
  - 自殺未遂者、自死遺族への支援 ○女性への支援（新） ○その他の支援

##### 5. 支援者へのサポートを推進する

【主な施策】

- 支援策・相談窓口情報等の分かりやすい発信 ○自殺対策従事者への心のケアの推進
- 介護者への支援

#### つなぐ～ネットワークの強化～

##### 6. 地域全体の自殺リスクを低下させる

【主な施策】

- 関係機関等の連携に必要な情報共有の仕組みづくり
- 民間団体との連携

生きる支援の3つの柱

### 第6章 計画の推進に向けて

#### 1 計画の推進体制

- 千葉市自殺対策連絡協議会 ○千葉市自殺対策庁内連絡会議
- 情報共有及び連携強化

#### 2 計画の進行管理

- 第5章「生きる支援の具体的な取組」の「生きる支援の3つの柱」ごとに評価指標を設定する
- 進捗状況を確認・検証し、取組内容に反映させる